

厚生保健委員会

健康福祉部健康増進課

新型コロナウイルスワクチン接種事業に係る予算流用について

1 目的

新型コロナウイルスワクチン接種の実施体制の整備を行い、市民に対して予防接種を実施することにより、新型コロナウイルス感染症のまん延の防止を図る。

2 背景

- 令和3年2月時点で示された国のスケジュールでは、3月から高齢者接種を開始する見込みであったため、令和2年度執行見込額を約7億円と想定し、同額の国庫補助金を収入した。
- 国のワクチン供給スケジュールに遅れが生じ、最終的に令和2年度執行額は約1億円となり、未執行の約6億円を繰越明許費にて令和3年度へ繰り越す予定だったが、国との協議に不備があり繰越ができなくなった。

3 事業内容

令和3年度に必要となる接種体制の確保に要する経費を、5月補正にて計上する。

- 接種券作成・発送、コールセンター運営、電源工事、配送用保冷バック購入

4 流用額 330,088千円

新型コロナウイルスワクチン接種事業

(単位：千円)

節	現計予算	予算残額	流用額	流用後 予算残額
報償費	0	0	100	100
需用費	37,215	37,215	11,286	48,501
役務費	0	0	98,937	98,937
委託料	2,589,402	2,589,402	213,704	2,803,106
工事請負費	0	0	1,001	1,001
備品購入費	0	0	5,060	5,060

5 流用について

市民に対する接種体制を速やかに行うため流用するもの。

なお、流用した金額は、5月議会の補正予算議決後、流用戻しを実施する。